

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

平成二十四年八月十五日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 梅 木 武 夫

資金管理団  
体の届出事  
項の異動の  
届出をした  
者の氏名

公職の種類

資金管理団体の  
名称

異動事項

新

旧

勝又恒一郎

衆議院議員

神奈川政策研究  
会

政治団体の名  
称

神奈川政策研究会

湘南政策研究会

久坂 誠治

神奈川県議  
会議員

久坂せいじ君を  
応援する会

主たる事務所  
の所在地

神奈川県鎌倉市大  
船二一〇―二五

神奈川県横浜市戸  
塚区柏尾町四四〇

―三〇二

―一